

\*\*\*\*\*

第31号

2007年2月



編集発行

社会経済史学会

中国四国部会

事務局

\*\*\*\*\*

## 藍・藍業史研究の現状と課題　－阿波藍を中心に－

(40分)  
48

佐藤正志（摂南大学）

社会経済史学会中国四国部会では2001年度徳島大会（四国大学）において「吉野川流域・藍作の展開」をテーマとしたシンポを開催し、三好昭一郎、福家清司、天野雅敏、平井松午の4氏による報告・討議が行われた。また、2006年3月には日本農業史学会2006年度研究報告会（明治大学）において、「歴史の転換期における藍」をテーマにしたシンポが行われ、前出の天野を中心に佐藤正志、下山晃（アメリカ経済史）がパネラーとなり、そのうち天野、佐藤が阿波藍を対象とした研究成果を発表した（『農業史研究』41、2007、所収予定）。このふたつの歴史学会におけるシンポ、とくに農業史学会の報告では、従来の経済史的なアプローチによる研究のみならず、服飾史や比較史の視点からの今後の新たな研究の方向性を示唆するものが提示された。そこで、本稿では、これらふたつのシンポでの議論をふまえ、さしあたり阿波藍史・藍業史を中心とする研究史を一瞥し、今後の研究の課題について考察してみたい。

### 藍史研究の出発

まず、阿波藍の創業から明治期に至る歴史の概略については、1908（明治41）年に、阿波藍製造販売同業組合の事業として長尾覚によって『阿波藍沿革史』が編集された。この先駆的な研究書を基礎に、西野嘉右衛門『阿波藍沿革史』が1940年に編集・刊行された。その後、「三木文庫」主任であった後藤捷一を中心に『阿波藍譜 史話図説篇』（三木與吉郎編、三木産業株式会社、1961年）など『阿波藍譜』全8巻が編纂された。『阿波藍譜』は多数の資料・統計・論考等が収載され、阿波藍研究に不可欠の基本文献となっている。なお近年、史料集としては、藍住町教育委員会によって『阿州藍屋奥村家文書 第1～6巻』（同委員会、1986～1993）が出版されている。

### 「阿波型」経営と幕藩期の阿波藍

阿波藍は、徳島県の北方（きたがた）である吉野川中・下流域の板野、名西、阿波などの「芳水七郡」において、阿波を代表する特産品・商品作物として栽培されてきた。また、この藍の生産・流通は、徳島藩の財政のみならず政治的支配にとっても重要であったために、数々の統制がなされてきた。そうした吉野川流域の藍作経営を、近世中期以降のわが国の農業経営のなかで構造的に位置づけ、地域類型化を試みたのが戸谷敏之の『徳川時代に於ける農業経営の諸類型－日本肥料史の一齣－』（アチックミューゼアム、1941）および『近世農業経営史』（日本評論社、1949）である。戸谷は、後藤家文書「吉野川筋用水

存寄申上書」にもとづき、吉野川流域の藍作地帯において、商品生産の発展の中で、農民経済が領主的・商業的な収奪によって窮屈化していくという事例を見いだし、それに「阿波型」経営と名付けた。それは、商品生産が農民余剰の蓄積をもたらし、ブルジョア的発展を指向する「摂津型」経営に対置して範疇化したものである。

戸谷による先駆的な経済史研究を出発点に、18世紀に大きく発展する藍作地帯における有力藍師の「豪農」としての基盤の確立とその経済的支配による零細農民層の形成、こうした状況への藩権力の対応を制度史・統制史的に研究したのが大槻弘「阿波藩における藩政改革－藍作を中心として－」（堀江英一編『藩政改革の研究』御茶の水書房、1955、所収）、三木雄介「封建権力の商品統制－阿波藍の場合－ 上・下」（三田史学会『史学』39-4、40-1、1967）などである。これらの研究をベースに、板東紀彦「藍作地帯における『豪農』の存在形態」（『徳島地方史研究会創立十周年記念論集 阿波・歴史と民衆』南海ブックス、1981 所収）や高橋啓「阿波藍の生産と流通」（石躍胤央・高橋啓編『徳島の研究5 近世・近代篇』清文堂出版、1983）などが書かれた。高橋は「徳島藩の中期藩政改革について」（後藤陽一編『瀬戸内海地域の史的展開』福武書店、1978）などで、18世紀の在方藍師層を基盤とする藍作の発展を背景に、彼らと提携した藩が、大坂問屋の金融力支配からの脱却による藍玉市場の直接掌握をめざした1766年の「明和の仕法」や「全国売場株」の設定に着目し、有力藍師層と藩権力による藍の流通と生産支配の掌握過程と捉える。また、この過程で生じた藍作地帯の農民層分解とそれに伴う村方騒動など社会矛盾・変動への領主的対応などが詳細に分析されている（高橋の研究は『近世藩領社会の展開』溪水社、2000、に再録）。井内弘文『徳島経済史研究』（教育出版センター、1980）は、戸谷「阿波型」論を検証し、藍玉薬製造の特質から、玉師株の設定が「阿波型」形成の一つの要因であったとし、大塚久雄の理論を用いて、「局地的市場圈を展開」する「摂津型」に対して、阿波藍業が「遠隔地市場向けの特産品生産の性格から抜け出すことができなかつた」という性格付けを行っている。また、大槻らの享保期の葉藍「専売制」の施行説に疑問を呈し、あくまで葉藍売買は藍師と藍作人間の相対取引売買が中心であったとし、藩の役割を補完的、限界的なものとみている。なお、阿波藍についての農書のひとつである『藍作始終略書』が、宇山孝人によって翻刻、現代語訳され解題がなされている（『日本農書全集30』、農山漁村文化協会、1982）。

### 藍商経営の分析

徳川後期～明治維新期の徳島藩の経済政策を分析するとともに、18世紀後半～19世紀末の徳島の地域経済の変化を考察したのが天野雅敏『阿波藍経済史研究』（吉川弘文館、1986）である。同書は、「関東売」として「領外市場向輸出商」である三木興吉郎家および幕末・維新期に急速に発展してきた後発藍商の代表である奥村嘉蔵家を分析対象とし、幕末の藍業拡大の過程で中小藍師が誕生するなか、三木家は葉藍生産者への肥料前貸と藍玉生産者としての側面を後退させ、江戸を中心に領外市場でのマーケティングを行う商人へと成長したこと、また、奥村家も領内生産者にとどまらず、領外市場にも参入するなどの成長を示したことを解明する。さらに、幕末～明治初期に三木家では投資が藍業部門から土地へと移行し、奥村家でも、松方デフレ以降に地主経営の比重が増大するなど、藍商の経営内容を明らかにした。また、明治以降の徳島県の近代産業への投資主体が中小藍師や後発藍商層であると分析、そのため資本蓄積に限界性を有したとする。本書は、質量とともにこれ

までの藍業史・藍商研究の水準を大きく引き上げた。なお、個別藍商の経営史的研究では、明治期産業資本の形成について旧特権藍商の役割を重視する泉康弘の「幕末維新期における藍商経営－播磨屋九兵衛＝松浦家を素材として－」(徳島地方史研究会『史窓』2、1971)、「阿波藍商資本の動向と地域経済の転換」(『史窓』14、1984)などの論考がある。久次米兵次郎家について、真貝宣光「阿波藍商の経営展開とその崩壊」(徳島地方史研究会創立20周年記念論集刊行委員会編『阿波・歴史と民衆2』同委員会、1990)が詳しい。

#### 明治期における藍の発展と衰退

全国の藍市場を支配していた阿波藍・藍業をとりまく状況は、明治期に入り大きく変化した。明治初年に、藩権力による統制が撤廃されたため、藍師が急増し、粗製濫造による市場混乱が起きた。そこで、藍商による自治的統制策などの対応がなされた。こうした藍商の組織化の藍の製造販売の統制については、竹内庵「明治前期同業組合の一考察－阿波藍同業組合運動の展開を事例に－」(『社会経済史学』42-5、1977)が詳しい。

ところで、明治10年代になると、木綿織物などの繊維産業の急成長を背景に染料需要が増大し、藍業は発展の軌道に乗った。葉藍生産も全国的に拡大し、各地の新興産地で「地藍」が発展した。徳島県の藍作付面積も伸長し、明治30年代半ばには約1万5,000町歩(県統計書)のピークに達し、主産地を形成した。しかし、そうしたなかで、明治20年代末にはインド藍の流入規模が急拡大し、阿波藍はこれらと市場での競争関係に入ることになった。このインド藍流入への対抗策として、精藍改良事業に五代友厚が乗りだし、1874年に徳島に朝陽館の工場を設けた。危機感をいだいた徳島県や同業組合も製藍法の改良や肥料の改良に乗り出す。朝陽館に関する論文に後藤捷一「五代友厚の精藍事業」(『大阪史談』2、1957)がある。明治期の阿波藍と各地の地藍、外国藍さらに化学染料との対抗関係については、長谷川章「明治期における阿波藍と国内市場－外国藍との対抗関係を中心にして－」(桃山学院大学『経済経営論集』15-2、1973)が分析する。また、明治期の藍作に関する農業史的な考察としては、鎌谷親善「明治期日本における伝統技術の変容－阿波藍の栽培・製造－」(東洋大学『経営論集』31、1988)、荒幡克己「明治期の藍の土地利用方式」(地域農林経済学会『農林業問題研究』130、1998)、羽山久男「藍作地帯における地主制の展開」(『徳島の研究 近世・近代篇』第5巻 清文堂出版、1983)などがある。

#### 藍からの転換、北海道での藍作の発展

明治30年代、ドイツからの人造藍(化学染料)が大量に輸入され始めると、藍作・藍業は急速に衰微した。そのため、藍作地帯の麻植郡・名西郡では稻作への転換を目的に大規模な用水工事が開始され、米をはじめ蔬菜、さらに養蚕業の発展に伴い桑作へと転換した。こうした藍作地帯における農業構造の変化については、三好昭一郎『藍からニンジンへの歩み 物語・藍住町の農業史』(徳島県板野郡藍住町、1992)が参考になる。

なお、近年、平井松午によって、明治期において西日本で最大規模となった徳島県から北海道移住に伴って発展した北海道における藍作・藍業の歴史地理学研究が積極的に行われており、「北海道藍の地域的展開」(浮田典良編『日本の農山漁村とその変容』大明堂、1988)、「開拓使保護政策下における北海道静内藍業の展開」(『徳島大学教養部紀要(人文・社会科学)』27、1992)など多くの成果が生まれている。また、富士田金輔「北に渡った藍－余市郡仁木村の場合－」(北海道みんぞく文化研究会『北海道を探る28』1995)などの研究も注目される。拙稿「北海道移住と藍業の展開－興産社を中心に－」(『農業

史研究』41、2007)も参照されたい。

### 多面的なアプローチによる研究の活性化

最近の出版物のなかで、阿波藍についてふれているものには、竹内淳子『藍 I・II—風土が生んだ色—』(法政大学出版局、1991、1999)、日本藍染文化協会編『日本の藍 伝承と創造』(日本放送出版協会、2002)、村上道太郎『藍が来た道』(新潮社、1989)などがある。天野雅敏・平岡ひさよ「近世の藍と藍染めの普及」(前掲・『日本の藍』)では、安藤広重の「東海道五十三次」に登場するさまざまな身分階層の人物の服装に注目し、藍染めの普及率を分析し、圧倒的に藍色=「ヒロシゲブルー」が多用されたことを明らかにした。まさに、江戸期には阿波、武州、尾州などの藍の発展を背景に、「美しい藍色の魅力」が日本人の心を捉え、その色彩感覚の形成に大きな役割を果たしたのである。この藍色があふれる日本に明治初期にやってきた開成学校の英国人教師アトキンソンは、日本を象徴する色として、藍色を「ジャパンブルー」(『藍の説』明治11年)と呼んだ。藍色を含む「青」色は、もちろん「洋の東西を問わず広く好かれる色」(前掲『藍 I』)ではあったが、ミシェル・パストゥローが『青の歴史』(松村恵理・松村剛訳、筑摩書房、2005)で述べるように、特定の色は歴史の一定の時代において社会的認知がなされ、拡がったものである。「ジャパンブルー」の社会的拡大と認知も、その背後に江戸期の藍の染色技術の発展があったことを見過ごすことが出来ないといえよう。

また、商品作物としての藍の特徴をみると、急速な経済的自立に適した作物として植民地アメリカなどのフロンティアで選択され、栽培がなされた点が注目される。「内国植民地」であった明治期北海道での藍作の奨励と発展も同様の背景がある。また、藍は欧米・アジア市場において世界商品として存在した。18世紀末から1810年代にインドで強制栽培された藍は、蘭領ジャワ藍と競争しながら、海外市場へ進出した。開港後は日本市場へ輸出され、とくに、明治20年代にはインド棉花とともに日本に大量に流入したため、この外藍への対応策が上述のように阿波などの藍産地で模索されたのである。このように、「世界商品としての藍」が大きな影響を与えたのであり、藍業史の研究において比較史研究が極めて重要な課題であることが上記日本農業史学会シンポにおいて指摘されている。

ところで、商品としての藍は、農業、工業、商業などに関わる作物であり、従来から農業史のみならず経済史・商業史・経営史などの研究対象となってきたが、最近は経済史面からの研究はそれほど活発ではない。一方で、藍は単に染料であるという商品作物の側面を超えた多面性を有することから、紡織・染織史、服飾史、美術史、技術史、社会史、民俗学など多面的な分野からのアプローチが可能で、そうした面からの研究成果の紹介は一部上述の書物以外は本稿では割愛したが、現在たくさんの成果を生みだしつつある。したことから、ぜひとも様々な専門分野からの多面的なアプローチを組織した共同研究がなされることで、藍の社会経済史的研究が活性化することを期待したい。(2007. 2)

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

【資料館・文書館めぐり】

開館した岡山県立記録資料館

在間宣久(岡山県立記録資料館)

## 設置への歩み

岡山県立記録資料館は、都道府県立の公文書館としては第二十九番目の施設として、約一年前の平成十七年九月に開館しました。

岡山県で最初に公文書館設置の声があがったのは、開館から実に四十年前の昭和四十年のことでした。岡山県地方史研究連絡協議会が「岡山県文書館設置計画試案」を発表したのがそれです。同会は昭和四十六年にも陳情書を提出するなどしましたが、いずれも実現には至りませんでした。

実現への一步を踏み出す第一の契機となったのは、昭和五十三年から開始された『岡山県史』(全三十冊)の編纂でした。県内はもとより県外に及んでの資料調査は、きわめて精力的に継続されていました。さらに、資料所蔵者からの寄付や寄託も加わって、膨大な量の資料が収集されていました。一方では、これらの収集資料を将来どうするかが、編纂委員間及び編纂事務局などでの共通の話題として提起され、編纂当初から協議を続けていました。公文書館などのしかるべき機関を設置するというのが結論でした。

契機の第二となったのは、情報公開への流れでした。昭和五十年代半ば以降、県では情報公開の在り方について具体的な検討を開始しました。この結果は、公文書館機能及びその設置の検討をとの方向性を指摘することになりました。そして、昭和六十二年公布の公文書館法が大いに後押しすることとなって、翌年には公文書館検討プロジェクトチームが結成され、その答申も出されました。

平成元年には、公文書館建設担当が置かれ、また有識者による岡山県公文書館構想検討委員会が設置され、「公文書館の基本構想について」を答申しました。構想では、

県庁から至近距離にある旧日銀岡山支店跡地に県立図書館との複合施設として予定されていました。ここまで順調な歩みでしたが、以後は県財政逼迫の影響をもろに受けるとともに、敷地が手狭などの県民からの反対意見が出るなどして、かなりの期間頓挫することになりました。平成七年度の予算計上なし(延期)に始まり、平成九年度には新規事業凍結(凍結)、及び建設白紙(白紙)という流れに身を任せることになったのです。ただし平成十二年の段階で、白紙状況は変わらないものの「既存の施設の活用も検討する」との考えが示されました。そして、同十四年三月になって旧国立岡山病院跡地への整備が急浮上したのです。

## 岡山県立記録資料館の概要

- 一 位置 岡山市南方二丁目十三一  
JR岡山駅から北東に約八〇〇㍍、県庁から約二キロ㍍
- 二 建物 鉄筋コンクリート三階建て、約一七〇〇平方㍍(昭和四十九年築のものをリニューアル)
- 三 施設 一階=管理・作業スペース  
二階=利用・収蔵スペース  
三階=収蔵スペース  
ユニバーサルデザインによる設備・備品及び屋上緑化
- 四その他 開館=午前九時~午後五時  
休館日=月曜日(祝日の場合は翌日も)、祝休日、年末・年始、特別整理期間

当施設は、いくつかの点で注目されるところを持っています。①既存建物のリニューアル、②PFI手法による施設整備とその維持管理、③ユニバーサルデザインでの整備、④全国で唯一、国立公文書館との資料横断検索が可能。いずれもが現在の行政が行う施設整備やIT社会でのネット利用

にとって、参考となるものであろうかと思  
います。

当館の基本理念は、「県民の記録資料を  
保存利用する拠点」としています。収集整  
備の軸足は県の公文書類に置きながら、県  
域に関わるいわゆる古文書などの資料群を  
も視野に入っています。また、フィルムや  
その他の資料全体をも含むことから、命名  
に当たっては「岡山県立記録資料館」を選  
定しました。

長く続いた停滞の時期にも、県史編纂時  
から続けてきていた収集活動は鋭意進めま  
した。開館時点での収集資料の概数は、公  
文書約六万点、古文書約十万点、その他約

五千点で、合計約十七万点となっています。  
これらは、公開の許可をいただいたもの、  
整理を終えたものから順次公開していま  
す。

開館から一年の間に、約四千名余の方々  
にご来館いただきました。古文書解説講座  
・記録と資料のセミナーには、定員を超える  
申し込みをいただき抽選での受講となっ  
ています。総合学習での小学生や、地元公  
民館講座生などの来館もありました。ただし、  
「岡山県立記録資料館」の周知度は今  
一歩のところです。これが将来への第一の  
課題です。

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

#### 【資料館・文書館めぐり】

### 岡山県立記録資料館を利用して

前田昌義

ここでは、県外の文書館等をさほど利用  
したこともない一利用者の勝手な感想を書  
くことをお許しいただきたい。

一利用者として、岡山県立記録資料館の  
ありがたいと感じている点をいくつか挙げ  
てみよう。①やっと岡山県にも公文書館が  
できた。②土・日も開館してくれている。  
③共用とはいえ、利用者無料の駐車場があ  
る。④コピーもマイクロフィルムからのプリ  
ントアウトも10円である。⑤インターネット  
で、所蔵史料の検索・閲覧が可能であ  
る。このように、全体として使いやすい配  
慮がなされていると私は感じている。

一方、一利用者として物足りなく感じて  
いる点をいくつか挙げてみよう。①祝日は  
開館していない。仕事を持っているものには、  
祝日も開館してくれるとより利用しや  
すい。②職員数、特に専門職員数が少ない。  
所蔵している史資料のうち、どのくらいの  
整理が完了し、利用可能となっているので

あろうか。また、県内各地で、重要史料が  
整理もされず保存状態が悪いままに死蔵さ  
れていたりする例もある。史資料の収集・  
保存・整理をすすめ、祝日開館等のさらなる  
利用者の利便性向上のためには、職員数  
の増加が必要であろう。③閲覧室にマイク  
ロリーダープリンターが一台しかない。利  
用頻度がさほど高いとはいえないかもれな  
いが、リーダープリンターが一台のみでは、  
利用希望者が重複した場合は不便である。  
④閲覧室で開架になっている資料・インターネ  
ットで検索できる資料が少ない。開架  
コーナーに公開可能な史料・資料が多く並  
んでいれば、何気なく手にとって見ること  
ができる、新しい興味・関心を引き出しやす  
いのではないか。また、インターネットで  
検索・閲覧可能な資料が増えれば、利便性  
の向上に結びつく。⑤紀要へは外部のもの  
が投稿できない。紀要に外部のものでも岡  
山県立記録資料館所蔵の史資料を利用した

研究なら発表できるようにすれば、調査・研究活動、利用がより活発になるであろう。以上、予算・人員等の関係で無理なこと

も多々あることを承知の上、遠慮なく一利用者としての感想を述べさせていただきました。妄言多謝。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

### 【自治体史編纂だより】

#### 新鳥取県史編さん事業がスタート

大川篤志（鳥取県総務部総務課県史編さん室）

平成18年4月、鳥取県の総務部総務課内に県史編さん室が設置され、「新鳥取県史編さん事業」がスタートしました。われわれ県史編さん室は正職員5名（現在1名欠けで4名）と非常勤職員2名の体制で、外部委員で構成する編さん委員会と七つの専門部会による編さん方針のもと、鳥取県の歴史・民俗についての情報収集と発信、調査研究にあたっています。

ところで、すでに鳥取県は、1962（昭和37）年から19年をかけて県史編さん事業を行い、原始古代1巻、中世1巻、近世11巻（うち資料編8巻）、近代5巻（うち資料編1巻）という構成の『鳥取県史』を刊行しています。現在われわれが「旧県史」と呼ぶこの全18巻は、鳥取県の歴史研究の水準を大きく引き上げた貴重な成果でした。しかし、その刊行終了から四半世紀が経過し、新しく発見された史料や史実、あるいは旧県史では十分に扱うことのできなかった事項について増補・改訂の必要性が高まってきたことから、このたびの「新」事業開始に至ったというわけです。

ただし、実はこの事業においては、通常「県史」と聞いて連想するような大部の通史編の刊行は予定していません。旧県史を全面的に書き改めることは、われわれの能力的にも予算的にも難しいだろうというのが、その理由です。当面予定している刊行物は資料集とブックレットという二つのシリーズで、前者は重要な資料を活字化して

県民や研究者の便に資するもの、後者は特定のトピックについて新しい研究成果を分かりやすいかたちで提供するもの、という位置づけになっています。これらの刊行物は全何巻組といった構成をとらず、可能なものから逐次公刊していく計画で、最終巻や完結ということも想定していません。永続的な事業実施を予定しているのです。

まとめた成果を書籍のかたちで刊行するのにはどうしてもある程度の時間がかかるかもしれませんが、事業の経過については、紙媒体よりも迅速かつ低コストで情報発信できるインターネットを利用して隨時公開していくこうと考えています。実際、4月14日には県史編さん室のホームページを立ち上げ、以来、史料調査や研究活動の様子について月1回以上の更新ペースで記事をアップしています。今後は、ホームページ上でデータベース公開やCD-ROMでの資料頒布などについても可能性を検討したいと考えています。

そのほか力を入れていく活動に、普及啓発や県民参加への取り組みがあります。前者について平成18年度は、「鳥取・倉吉・米子——三都物語」と題して県内三つの城下町の成り立ちをめぐるシンポジウムを開催し、約130名のご参加、ご好評をいただきました。後者に該当するものとしては、現在募集中の戦争体験手記や聞き取り調査、そして近世文書の解読ボランティアが挙げられます。鳥取県は、県内に歴史学プロパー

の学部・学科を持つ大学がなく、なかなか歴史を学ぶ機会に恵まれない環境にあります。こうした取り組みを通じて研究者の育成に寄与していくというのも事業の目的の一つです。

以上、新鳥取県史編さん事業の内容をざっとご紹介しました。そのなかで県史編さん室は、いわゆる「事務局」としての業務にとどまらず、史料解説や原稿の分担執筆までを担当していくことになっており、その点、あまり他例のない特色といえるかもしれません。ご存じのとおり昨今の自治体

を取り巻く財政事情は厳しく、われわれも決して多くはない人員と事業費ですが、出来るだけ素早く、しかし手堅い調査研究にまとづいた成果を提示できるようつとめたいと考えています。

鳥取県総務部総務課県史編さん室

電話：0857-26-7632/7847

FAX：0857-26-8111

URL：<http://www.pref.tottori.lg.jp/kenshi>

e-mail：[soumu@pref.tottori.jp](mailto:soumu@pref.tottori.jp)

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

### 【大会レポート】

## 17世紀の朝鮮半島における銅銭流通開始の国際的契機について

井上正夫

### 1 報告の主な内容

朝鮮半島では、17世紀後半期の「常平通宝」発行（1678年）後も、銅銭流通は低調であり、その本格的流通開始は、1716年頃からである。ただし、1640年代には、開城地方では銅銭の流通があり、また1650年代には、平安道を中心に銅銭が流通した。標題の銅銭流通とは、この開城と平安道における銅銭流通のことである。

従来の研究では、朝鮮半島で古代以来銅銭の本格的流通がなかった主因は、朝鮮半島の経済発展の「停滞性」にあるとされてきた。こうした停滞論に対して、かつては資本主義萌芽論等が提唱されたものの、こと貨幣流通に関する限り、中国や日本の銅銭流通と比較した場合、依然、朝鮮半島の停滞性は否定しがたいと考えられるかもしれない。一方、近年の研究の中では、各国の財政規模の相違や、朝鮮社会の独自性、あるいは中国への対抗意識という観点から、朝鮮半島での銅銭不在の合理的説明が試みられているが、実際には、朝鮮半島で

は銅銭が不要であったから流通しなかったのではなく、常に必要性が説かれ、铸造が繰り返されたにもかかわらず、「自國銅銭」は流通しなかったのであるから、こうした銅銭不在に対する説明の仕方は十分ではない。

ところで、日本中世の銅銭流通を考えたとき、その主要流通銅銭は「中国銭」であった。同様に、高麗時代末期に中国銅銭が一部で流通したことや、1650年代に平安道で導入した中国銅銭が、比較的円滑に流通に入ったことからして、朝鮮半島でも中国銭は潜在的に高い「信認」を持ったとすべきである。また、1640年代の開城での流通銅銭の種別構成は確定できないものの、少なくとも、それらは朝鮮政府自身が使用を強制させたものではない。つまり、開城の銅銭流通も自國政府への信認を基礎したものではなく、中国銭であるとか、あるいは過去の朝鮮銅銭であるという権力から離れたその「中立性」が、信認の基礎であったと考えられる。

それゆえ、朝鮮半島の銅錢流通の有無を考える場合には、従前の経済発展段階論から説明するという手法を放棄し、銅錢は交換がある社会で「常に流通する可能性を持つ」という理解に立つべきである。銅錢流通開始に必要な条件は、その流通量の確保と、銅錢の授受が開始される「契機」であるが、実は、高麗末期の中国銭流通も、中国貿易への制限が十分機能していない時期の現象である。また、開城の銅錢流通開始に先立つ1620年代から30年代は、「根島」の明軍の経済行為に対して朝鮮政府が介入できないという状態の中で、根島経由の对中国（密）貿易が活発化していた時期である。つまり、朝鮮半島での銅錢流通開始は、伝統的な貿易制限が弛緩していた時期となり一致するのである。

また、17世紀には、中国では、（特に新しい）銅錢の信認が低く、そのため無価値な銅錢が「過剰状態」にあったので、こうした国際的環境も、朝鮮への銅錢流入を容易にさせたと考えられる。

## 2 発表に対するコメント

討論者である岩橋勝氏より、朝鮮の王朝が流通貨幣として銅錢を選択せず、中国と異なる貨幣として「銀」を選択したことが、朝鮮半島に銅錢が流通しなかった一因とす

る岩橋氏の説を批判した点に関して、報告のように、中国への対抗意識がなかったという決定的史料は、17世紀の史料上でも確認できるのかという指摘があった。

また、清朝の銅錢の铸造利益に関して整理した表は、一つの成果であるとの評価を受けた。

## 3 コメントを踏まえた今後の展望

17世紀における中国への対抗意識については、あるいは「北伐論」を念頭においた指摘であると考えられるが、少なくとも、貨幣問題については、1650年代のような中国銅錢の導入の議論はあっても、対抗意識をもとにした議論は見当たらない。対抗意識が「ない」という証明は、非常に困難であるが、むしろ、中国への対抗貨幣として朝鮮が銀を選択したという、今日通説的になりつつあるその理解こそ、史料的根拠が示されるべきであろう。

また、今回の報告の内容は、清朝はじめ中国歴代王朝の貨幣の流通状況にも係わっていることや、16世紀以前の時代との連続性で議論している等、問題が多岐にわたっていることからして、そもそも一報告で議論できる内容ではなかった。今後は、報告の各部分をもとに、より綿密な考察を試みたい。

## 【大会レポート】

### 近代中国華北地域の「在來的経済発展」に関する考察

張 楓（広島大学）

本発表は、近代中国華北地域における在来織物業（土布業）の発展過程の分析を通じて、その発展過程には、近代日本と同様に「在來的経済発展」とも称される発展論理が包含されていることを究明することを課題としている。

近代中国の工業化と経済発展が着実に進

んでいたことについては、近年、各国の中国経済史研究者の間でほぼ共通の認識が形成されてきている。また、そのなかで、近代中国経済の発展過程における手工業部門の比重と役割の大きさから、手工業と近代工業の分業・協調の側面を重視して、工業化過程を支える手工業の役割を積極的に評価

する研究が急速に進められるようになってい  
る。こうして近代中国経済に手工業が広  
範に含まれていたことが共通の理解となっ  
ているなかで、中国手工業がどのような展  
開論理を有していたのかに関する考察が、  
近代中国における経済発展の条件、要因及  
び地域的特質をより鮮明にとらえうること  
に意義があるにもかかわらず、いまだに不  
十分のまま残されている。

こうした問題意識から検討を進める際に、重要な論点と示唆を与えてくれるのは日本在来産業史研究で近年、広く受け入れ  
られている「在来的経済発展」論である。

「在来的経済発展」論は、谷本雅之氏による日本在来織物業研究のなかで提起されたものである（谷本雅之『日本における在来的経済発展と織物業』名古屋大学出版会、1998年）。それは工場制工業の形成・展開に帰結するような経済発展の過程とは区別される経済発展パターンであり、具体的には、①在地商人の成長、②小農家族の戦略、③問屋制家内工業によって支えられている。近代日本経済の発展過程においては、こうした問屋制形態による生産（小農家族）・流通（在地商人）の組織化に代表される「在来的経済発展」パターンが含まれていることが、従来の後進性・停滞性の指摘と一線を画す斬新な視角から提示されている。

本発表では、かかる「在来的経済発展」論に立脚しながら、近代中国の農村に普遍的に存在した土布業の展開論理に関する考察を、華北地域を中心に進めた。そのなかで、とりわけ、「在来的経済発展」論にみられるような、生産・流通の組織化に重要な機能を果たした問屋制形態の考察に重きを置いた。以下では本発表で明らかにしえた点をまとめておきたい。

清末（1900年代）から民国初期（1930年代初期）にかけて、近代中国土布生産が

中国綿布市場の拡大とともに成長していくなかで、従来後進地域とされる華北地域土布生産は著しく成長し、拡大していった。そうしたなかで、河北省高陽・寶坻と山東省濰県産地が主要産地として華北地域の土布生産を大きく支えていたのである。

こうした分析結果を踏まえ、本発表では、具体的に高陽と濰県について考察を行い、両産地では問屋制経営が一般的に行われていたことが明らかとなったのではないかと思われる。まず、高陽産地が1910年代半ば以降から成長・拡張していったが、その生産形態の特徴としては、①機械製糸の輸移入や「分店制」の販売手法を取り入れる「布線莊」を中心とする問屋制経営が産地の成長・拡張を支えていたこと、②問屋制経営において、「領機制」や保証人制度、商品検査制度が導入されたが、そのなかで、とりわけ、「領機制」が経営条件や綿布市場条件の変化への対応として導入されたものであり、また保証人制度もこの「領機制」と密接にリンクする形となっていたこと、③こうした取り組みが、問屋制経営にみられる固有の問題の発生を最小限に抑制し、問屋制経営を持続的に展開させる条件となつたこと、の3点が指摘できる。

つぎに、1920年代半ば以降から本格的に成長・拡張していった濰県産地の生産形態の特徴としては、①「布莊」が出機と綿布販売を主な業務とする問屋制経営を行い、産地を成長・拡張させていったこと、②また、その問屋制経営を支えたものとして、

「線莊」がもつ在地綿糸問屋と綿布金融機関の機能が重要であろうこと、③問屋制経営にみられる固有の問題の発生を最小限に抑制する取り組みとして、貸織契約において厳格かつ細かい契約と規定の実施が行われていたこと、の3点が指摘できる。

こうして両産地では、それぞれ「布線莊」・「布莊」によって問屋制経営が行われて

いたが、ここで注目すべきは両者の機能に共通点と相違点が見出せる点である。まず、その共通点としては、①出機経営のほかに、織布販売を行っていたこと、②問屋制経営にみられる固有の原料着服や品質低下などの生産管理問題において、「布線莊」が「領機制」やそれと密接にリンクする保証人制度、商品検査制度を導入したのに対して、「布莊」が主に厳格な賃織契約とそれにリンクする商品検査を実施したこと、が指摘できよう。一方、その相違点として指摘できるのは、①経営規模においては、「布莊」が「布線莊」より圧倒的に零細であったこと、②機械綿糸の導入においては、「布線莊」が資金力を有する一部の「布線莊」を中心に天津・青島・上海等から機械綿糸を直接に購入していたのに対して、「布莊」が相当の経営規模と金融力を有する「線莊」との直接綿糸取引で購入していたこと、の2点である。

以上のように、近代中国華北地域土布業の発展過程には、華中地域のマニュファクチャを中心とする生産形態(弁納才一『華中農村経済と近代化』汲古書院、2004年)とは異なる、問屋制形態に主に特徴づけられる「在来的経済発展」とも称される発展

論理が包含されていることが明らかとなったと思われる。

しかし、谷本雅之氏が強調してきた日本「在来的経済発展」論理を支える構図として、問屋制経営にみられる織元一賃織という「縦の関係」の組織化のほかに、業者団体による「横の関係」の組織化も含まれており、それを考慮すると、前者については、本稿での考察を踏まえ、なおさらには資料調査を進める必要があることはともかく、とりわけ、後者の「横の関係」については、大きな課題となる。従来、中国経済史研究では、商会と同業公会がしばしば研究の対象として行われてきているものの、問屋制経営におけるその「横の関係」の組織化活動に対する分析はなお不十分であると思われる。今後の課題としたい。

※ 詳しくは、張楓「近代中国華北地域の「在来的経済発展」に関する考察ー在来織物業を中心の一」『地域経済研究』広島大学大学院社会科学研究科附属地域経済システム研究センター編、第18号(2007年3月発行予定)を参照。

### 【大会レポート】

#### インターナショナル・ハーベスター社による企業ブランドの構築 —1902年から第一次世界大戦まで—

谷口佳菜子（大阪府立大学経済学部客員研究員）

2006年11月11～12日、香川大学にて開催された2006年度社会経済史学会中国四国部会で、インターナショナル・ハーベスター社による企業ブランドの構築について自由論題報告で報告させていただいた。以下はその報告内容である。

19世紀末から20世紀初頭は、アメリカ農業史上農業の黄金時代と呼ばれているが、それを支えたのは収穫機などの農業機械の普及だった。またこの時期はアイボリー(P&G)やコカコーラなどさまざまなブランドが出現し、アメリカ全土に広がった

ことはこれまでにも指摘されてきた。そこで、本報告はこのような時代に農業機械メーカーがどのような事業活動を行っていたのか、農業機械メーカーに企業ブランド構築の活動がみられるのか、みられたとしたらどのようなものであったのかということに注目した。企業ブランドは、企業イメージや信頼性といったブランド差別化に役立つ連想を確立することができるため、その構築は企業全体の価値を高めるのに有効となる。本報告では企業ブランドについて扱った。

インターナショナル・ハーベスター社は19世紀末における農業機械業界の激しい競争の後、1902年5社の合同によって誕生した。同社は合同後、生産・販売活動についてはおおまかに規則を設けただけで、ディヴィジョンと呼んだ前身企業各社の工場別で旧所有者に運営を任せていた。これは前身企業各社のブランドと顧客のつながりを重視したためであったが、純益は合同前の5社のそれを合わせたものよりも減少した。また合同直後は企業内で前身企業同士の確執が存在しており、それを解消することが必要であった。1904年に組織再編が行われ、これがインターナショナル・ハーベスター社の企業ブランドの基盤となった。

合同後、インターナショナル・ハーベスター社は多くの農機具メーカーの買収を行い、収穫機以外の農機具の製品を取り扱うことになった。同社は自社が取り扱うすべての製品に信頼性を付与し、品質を保証するため企業ブランド（IHCブランド）を構築する活動に乗り出した。たとえば、ガソリン・エンジンは乾草圧縮機や飼料粉碎機、クリーム分離機といった製品の動力源として活用されていたので、ガソリン・エンジンの品質がほかの製品の購入を左右したのである。

インターナショナル・ハーベスター社は

効率的に管理を行うためにチャネルを整え、養成所ではセールスマン教育を徹底して行った。そして、ディーラーにまでインターナショナル・ハーベスター社の組織の一部であることを自覚させ、自社と自社製品へのロイヤルティを高めるようにしていた。同社によって発行された月刊刊行物である *The Harvester World* によると、社名の頭文字 IHC を使ってトレードマークを創成したり、小麦やとうもろこしなどの農産物をモチーフにキャラクターを創っており、それらを用いてプロモーション活動を行うことで顧客である農民に自社ブランドを識別させることができていたようである。さらに、インターナショナル・ハーベスター社は農民に実用的な情報を与えることと農業の発展に貢献するという目的で IHC Service Bureau という機関を組織の中に設けている。この機関を通じてインターナショナル・ハーベスター社は講演活動を行ったり、大学など教育機関に自社製品を設置したり、ブックレットや年鑑を配布したり、農業に関する調査や実験などを行った。こうした活動を通じて、強力な企業ブランドを構築するために顧客や株主、メディア、一般大衆などステークホルダーの描く自社に対するイメージと自社のヴィジョンが整合するように努めた。

企業ブランドを強化するには、組織内に向けてそのブランドを定着させることが重要である。また、農業機械メーカーは農業機械を販売する際やアフターサービスを行う際に人的接点が必要とされるので、社員や顧客に接するディーラーやセールスマントリニティがそのブランドを理解し、ロイヤルティを持っていることが不可欠だった。合同や買収を経たインターナショナル・ハーベスター社は組織を統合する上で企業ブランドを必要とし、またそれを構築する活動が同社の成長を促すことになったのである。

本報告では、企業ブランド構築における問題や危機があったか、他社の企業ブランドの構築はどうであったか、なぜ第一次世界大戦までなのかななどの質問が寄せられた。今回は、企業ブランド構築に至った理由として合同直後の混乱に注目したが、企業ブランドのみならず製品ブランド戦略を検討することが必要だろう。また、他社の活動やインターナショナル・ハーベスター

社によるブランド構築のための諸活動が長期的に見てどのように展開していったのかということを検討する必要がある。今後の課題としたい。

今回の報告で、諸先生からいただいたコメントはどれも貴重なもので今後の研究に有益なものであった。あらためてここに感謝の意を記したい。

### 【大会レポート】

#### ドイツ・ザクセン地方におけるナチ党の台頭

中重芳美（広島大学大学院）

##### 本報告の基礎視角

ナチ党・ヒトラーおよびナチズムに関する諸研究は多岐にわたる。その代表的なもののひとつが、ナチ党成立から政権獲得に繋がる期間、つまりワイマール期におけるナチ党躍進の解明に迫るものである。そこで、ナチ党躍進の背景および支持者分析に関する本格的検討に向けて、本報告では、ささやかながら3つの実証成果を整理し提示した。

まずその1として、『ドイツ国統計』(Statistik des Deutschen Reichs, Volks-, Berufs-, und Betriebszählung)に基づき、ワイマール期を中心にドイツの社会・経済状況を概観する。続くその2では、同じく『ドイツ国統計』を使って作成されたデトルフ・ミュールベルガー(D.Mühlberger)の原表を当該統計と対照し、より詳細な検討を試みる。そして最後に、その3として、本報告のタイトルでもあるドイツ・ザクセン地方におけるナチ党躍進の要因を、クラウス・クリスチャン・セジンマン(Claus-Christian Szejnmann)に従い整理する。なお、当地に関する実証検討の一成果として提示するのは、ザクセン

統計年鑑(Statistisches Jahrbuch für das Land Sachsen)を基礎とする選挙結果である。

##### 基礎的統計分析1. - ドイツの社会・経済状況の概観 -

さて、まずははじめに、『ドイツ国統計』453巻に基づき、1933年の就業状況を概観する。なお、当該年の職業調査の分類方法は、現代のそれにより近く、総住民は以下の2つに大別される。つまり、就業者人口(Erwerbspersonen)と無職(Berufslose)であり、前者には有職者と失業者が含まれ、後者は無職の自活者(Berufslose Selbstandige)と本業を持たない家族構成員とが含まれる。これを踏まえた1933年の職業調査結果において、就業者人口は49.5%であり無職が50.5%を占める。つまり、総住民の構成比は、ほぼ半々であることがわかる。また、失業者に関する比率は、全体で18.1%、男性は22.6%、女性は10.0%の失業率(現在の計測方法で算定)を示し、特に高い失業率を示す男性のその数値からは、当時の深刻さを伺いしがれども。

ひき続き『ドイツ国統計』に従い、経済部門を5項目(‘農業と林業等’ ‘工業と

手工業' '商業と運輸' '公共・民間サービス業' '家事奉公') に分類し、就業状況を確認すると、就業者人口は、全体で 40.4%、男性においては 49.4% を示す '工業と手工業' 部門に優位を占めることがわかる。なお、さらに詳細な職業グループを検討することによって、男性就業者人口は女性のそれに比して、より失業のありを受けていたことを明らかにできた。

つぎに、1882 年から 1933 年までの 4 回の調査結果から、ロング・スパンでドイツの社会・経済状況を概観した時、注目点は 2 点ある。まず 1 点目は一貫して就業者人口中、労働者がほぼ半数を占めること。2 点目は、経済部門に占める就業者人口の推移である。つまり、1882 年における支配的経済部門は '農業と林業等' であり、それが世紀転換期を挟んだ 1907 年の調査時においては、'工業と手工業' 部門にその支配的地位をとって代られ、それ以後、'農業と林業等' 部門は継続的かつ急速な衰退を示すのである。但し、1907 年以降支配的経済部門に位置した '工業と手工業' 部門も、1925 年と 1933 年との調査比較において、その総数・比率の減少を示す。この原因に関しては、さらに 1925 年と 33 年との各経済部門に属する社会階層の増減を検討することによって明らかとなる。

自営業者・補助家族構成員・官吏と職員・労働者、以上社会階層を 4 区分し検討した両年の増減は、まず '農業と林業等' 部門では全階層のマイナス、続く '工業と手工業' 部門においても '官吏と職員' および '労働者' の減少を確認できる。ところが、'商業と運輸' および '公共・民間サービス業' 部門では、いずれの階層も著しい増加を示している。

さて、ここまでまとめを行うことにしたい。ドイツ産業革命の終期に関する諸説は一様ではないが、その一説に従い 19 世紀

後期にその終期を仮に定めたとしても、1882 年のドイツはいまだ第 1 次セクターが支配的な '農業国' であった。そして、世紀転換期を挟み第 2 次セクター優位の '工業国' へと転化し、さらには、運輸、サービス業を主とする第 3 次セクターへの数的増加が示すことは、まさに経済部門における重要性のシフトであり、1933 年のドイツが現代の社会・経済構造へと転換する節目に繋がる一部であると言えよう。とは言え、ワーマー期に限れば、支配的経済部門は '工業と手工業' であり、当該部門に圧倒的優位を占める男性就業者がより深刻な失業問題にさらされていたことも明らかとなった。

#### 基礎的統計分析 2 - ミュールベルガー原表検討 -

ミュールベルガーはドイツ国統計の 402 卷より、以下の 3 点の指摘を行っている。1 点目は、'工業と手工業' 部門に男性ブルー・カラー労働者の集中 (concentration) (71.7%) が確認できること。2 点目は、ドイツの男性ブルー・カラー労働者の構成において、比較的技能の高い者が多いこと。そして 3 点目は、比較的技能の高い男性ブルー・カラー労働者の割合が、ドイツ全土に比してナチ党党员の中に高いことである。なお、いずれの数値もドイツ国統計より確認済みである。そこでさらに、詳細な検討をすすめ、ミュールベルガーの原表に示される不熟練労働者の割合が高い第 1 次産業中、9 割以上を占めるのは農業であることを明らかにできた。また、原表の職業分類の検討を行うことで、ミュールベルガーの指摘にはない炭鉱労働者、運転手等の項目から、ナチ党のリクルートに関する一定の仮説を提示できよう。

#### 基礎的統計分析 3 - ドイツ・ザクセン地方におけるナチ党の台頭 -

本報告に対するフロアからのいくつか

の質問の中で、今回の中心課題に関わるひとつが、「何故ザクセンを扱うのか?」というものであった。最後の項目は、前出への応答としてまとめてみたい。

まず、ザクセンに注目するきっかけとなったのは、ザクセン統計年鑑の中に 1930 年以降の選挙結果として、ナチ党の驚くべき得票率を見つけたことにある。また、ザクセンは、現在、経済復興の遅れが指摘される旧東ドイツの一地域であるが、歴史的には文化的色彩を持ち、かつ 19 世紀初期ドイツにおいて最も早く工業化を達成した地域のひとつとして、1920 年代一貫してドイツ経済の中核であり続けた場所でもある。当地におけるナチ党に関する本格的研究が、他の地域に比して、比較的近年着手されたものであることも着目理由の一つである。

そこで、この代表的な研究者であるセジンマンに依拠し、当地でのナチ党台頭の要因をまとめると、そのひとつは「社会主義のミリュー」とナチ党躍進との関係であろう。特にドイツの中でも SPD (社会民主党) の強固な牙城であった当地において、この社会主義という労働者の社会=文化ミリューの発展度合いにはかなりの地域差があり、その度合いの高い地域ではナチ党の侵

入が阻まれ、逆に低い地域で党は勢力拡大を得たとセジンマンは述べている。この後者にあたる地域が、ザクセン南西部エルツゲビルゲとフォークトラントである。

氏はこの地方の特徴を以下のように記述する。すなわち、小・中規模・家内工業が支配的な地域であり、組織的な労働者組織も不充分であった、さらに、経済危機の打撃は他地域よりも深刻であったと。そして、これらが社会主義ミリューの発展が妨げられた要因と結論づける。

なお最後に、ザクセン統計年鑑に基づき、この地方が属するツビッカウ=ケムニッツ選挙区の選挙結果を整理すると、1932 年 7 月選挙：47.0%、同年 12 月：43.3%、33 年 3 月：50.0% という驚異的なナチ党の得票率が確認できる。当該選挙結果もさることながら、ミリュー論という新視点を得たザクセンへの接近は、支持者分析を含むナチ党躍進の解明にとって、重要な観点を示唆するように思われる。そこで、引き続きザクセン統計年鑑の検討作業とともに、ミリュー論の整理をさしあたり本報告以降の課題と考える。

### 【大会レポート】

#### 徳島藩領の「耕地絵図」からみた相給村の空間構造

羽山久男 (徳島地理学会)

近世絵図史料は地図発達史、近世史研究の補助史料、景観復元の史料、書誌的研究、解説研究、空間・領域認識等、様々な分野における研究対象とされてきた (小野寺淳 1991・1997)。報告者は現時点で近世村絵図の 1 つである徳島藩領阿波国内藩政村を対象に、耕地 1 筆単位で名負人・当作人や知

行状況をミクロに描いた「耕地絵図」(「検地・給知絵図」、仮称、縮尺 600 分の 1 程度) に関して 22ヶ村、約 30 鋸を管見している。この「耕地絵図」は近世後期段階の村の微細な景観、耕地の名負・当作状況、地方知行制の空間構造や、歴史・社会構造を 1 筆スケールで細密に把握することで

きる一級の歴史史料であると考える。本絵図類は、『地方凡例録』の「検見仕法の事」にみえる「村方耕地絵図」や、『国史大辞典』の「地引絵図」とは性格を異にしており、これと類似する村絵図について他藩では河内国丹北郡更池村（葉山禎作 1969、朝尾直弘 2003）や、同郡出戸村（渡邊忠司 2004）、常陸国筑波郡神都村（日本地図センター2006）の事例が報告されている。本絵図類は藩命によって作成された村絵図ではなく、村役人層が自村ないにおける耕地・居屋敷・藪地・見取場等の御蔵・給知・名負人・当作人状況等を掌握するための実務的な村用の絵図であり、関連する地方文書とともに作成されたと考えられる（羽山 2005）。

しかし、「耕地絵図」を比較検討すると、絵図記載の「名負人」（「名請人」）は必ずしも近世後期の絵図作成図の耕作農民（「当作人」）とは限らず、①各筆の上段に「名負人」、下段に「当作人」を記している場合や、②「名負人」が「名負」「名」と記載される場合、③「当作人」を「当」「當」「控」と記す場合、④「名負人」と「当作人」ととの間に何の区別も記載されない場合等に分類できる。このように「名負人」と「当作人」の記載に統一された様式がないことと、「当作人」が記載されない場合には「耕地絵図」を作成する必要性が存在しないことなど疑問点が多いことも事実である（羽山 2006）。

報告者は「耕地絵図」の比較分析に基づく史料批判を行った上で、内包される空間的歴史情報と、「検地帳」「水帳」「棟附帳」等の地方文書との比較分析により、史料的な制約を認識した上で藩領を構成する基礎的な「歴史空間」（領域・地域）における景観復原のみならず、社会構造や地域史・地域像（コスモロジー）をミクロスケールで明らかにしたい。さらに「耕地絵図」

単独でも、藩領・給知の分散相給分布、検地・検見順道（順番）、検地帳小字分布等の微細な景観を復原することができる。

一方、幕末期の阿波国藩政村 579 ケ村の 57%（239 ケ村）が藩領・給知の分散相給村で、一円藩領村が 42%（244 ケ村）、一円給知村は 1%（6 ケ村）であり（『旧高旧領取調帳』）、徳島藩の農村構造を把握するためには 6 割弱を占める相給村の空間・社会構造を分析する必要がある。このために「耕地絵図」を詳細に解読して、一部の地方文書との比較分析から作成した「トレス歴史地図」（橋本直子 1988）を提示することにより、報告者なりの近世絵図分析論を展開したい。このような分析視角が「歴史地理」と「近世史」「地域史」を統合する「歴史地誌」（歴史的地域性）への道を模索することにつながると考える（菊地利夫『歴史地理学方法論』1977）。

分析対象としては徳島城下西郊の伊予街道沿いに位置し、鮎喰川扇状地（デルタファン）に立地する平地村（米・麦・藍作が中心）である名西郡白鳥村と名東郡觀音寺村を取上げる。白鳥村には文久 2（1862）年作成の「一分一間」（縮尺 600 分の 1）の細密な実測耕地絵図と約 30 点の同村文書（県立文書館蔵）が現存する。觀音寺村には幕末期作成の精密な同絵図（縮尺 600 分の 1）と天保 7（1836）年の「反高相改帳」と正徳 2（1712）年の「棟附帳」（いずれも坂東家蔵）等が現存する。

白鳥村は鮎喰川デルタファンの西端部にあり、地盤高は 6.3~8.0m で、天正 17（1589）年の「番水書」が現存する「下羅井用水」組に属し、高 325~100 石層の與土・高取諸奉行クラスの 6 紿人の給知が約 6 割、御蔵が約 4 割を占める（幕末期）。同村文書には 6 紿人のうちの 4 人（平瀬・中山・濫谷・増田）の寛保 2（1749）年～安永 5（1776）年の「水帳」（名寄帳）が現存している。

「耕地絵図」に記載される名負人は「水帳」記載の名負人と一致し、一部は正徳5(1715)年の「棟附帳」(県立文書館蔵)記載の「壱家」「小家」農民とも一致するが、文久2年の「当作人」でないと考えられる。絵図に記載される土地片は520筆(1筆平均6畝9歩)、畠高344石余(32町8反余)で、御蔵は215筆(1筆平均6畝6歩)、給知は305筆(1筆平均9畝2歩)である。

絵図に記載される知行付百姓(寛保~安永期)は165人であり、階層構成は10石以上3人(2%)、5~10石19人(13%)、1~3石50人(34%)、5斗~1石23人(16%)、5斗未満32人(22%)、不明7人(5%)である。さらに①御蔵百姓専属は62人(38%)で、②御蔵・頭入百姓兼帯30人(18%)、③1給入頭入百姓59人(36%)、④2給入頭入百姓12人(7%)、⑤3給入頭入百姓2人(1%)であるが、②・④・⑤型が合せて26%も存在したことは注目される。これは本村の土地所有が給知卓越型であることを反映しているが、知行割が知行付百姓の耕地・屋敷地片を対象とする属人主義に基づく分散相給を基本としていることに起因している。ただ、御蔵・6人拝知分布は分散相給が基本であるが、給入ごとにある程度の一円性(塊り)がみられる。

平瀬新三郎(平士格)は高136石余の52%を本村に集中させ、本村を存立基盤としていた。平瀬の「水帳」をみると、4人の知行付本百姓の下に32人の作方農民(知行付小百姓)がいることがわかる。①農民13人と27石余(3町3畠余)を有する大高持の初期本百姓で、出自が「古百姓」とある嘉兵衛は「壱家」10軒、下人2人を配下に持ち、②農民11人、22石余(2町2反2畠余)を有し、出自が「間入百姓」(小作農民か名子・下人の独立)とある忠太夫は

「壱家」5軒、下人1人を配下に持つ。③農民11人、14石余(1町6反余)を有し、出自を「奉公人」(頭入先規奉公人か)とする作太夫は「壱家」13軒、下人2人を持つ。④農民8人、7.1石余(7反6畠余)を有し、出自が「改役」(平瀬給知の年貢徵収役か)とする忠兵衛の4人が存在した。この4人を初期本百姓として平瀬は忠兵衛を改役=取立役とする年貢収納システムを構築していたと推定される。

名東郡観音寺村は阿波国府域の一部を占め、四国靈場十六番札所観音寺があり、伊予街道が東西に走る街村(塊村)で、鮎喰川扇状地の中央部に位置し、地盤高は7.2~10.0mである。古代名方郡の条里である北10度西の地割が残り、鮎喰川の湧水地である舌洗池を水源とする下羅井用水と鮎喰川の伏流水に依存する以西用水(名西俣・大溝俣)が南北に走る。正徳2年の「棟附帳」(坂東家蔵)によれば、村高469石余、「壱家」19軒、「小家」63軒、家数87軒、人数251人の村で、「耕地絵図」では184棟ある家屋の内、116棟が萱葺、68棟が瓦葺で、文政8(1825)年の家数の110軒と萱葺家屋数がほぼ同じである。さらに明治元年には御蔵が16石余(3.5%)、給知が452石余(96.5%)と知行卓越型の村であった。本村は7給で、中老格で高2202石の稻田勘解由の知行184石余が最多で、高258石余で士組頭格の立木孫兵衛が106石余、奥小姓役で高293石余の内海建五郎が68石余で、作事奉行で高200石の先山太兵衛の55石が中心であり、白鳥村と同じく分散相給を基本形態としている。

「耕地絵図」には704筆(本筆379、分筆325筆)、39町3反余(475石余)がみえ、各筆の上段には慶長検地帳名負人を継承した「名負人」が79人、下段に「当作人」146人が記載されると推定できる。「名負人」別に集計すると、1位の源助(55石余、

4町4反余、関係する當作人58人)、2位の甚太郎(53石余、4町7反、同59人)、3位の太郎右衛門(49石余、4町余、同45人)から15位の幾右衛門(9石余、4反余、同6人)の合計が村高の77%、地積の81%を占める。源助から安右衛門までは初期本百姓と指定できるが、「正徳二年棟附帳」記載の「壱家」層14軒(肝煎1・五人組5・本百姓6・鍛冶1・見懸紺屋1)に相当する村落支配層の系譜と推定できる。特に「壱家」層14軒と「小家」層63件が「名負人」層79人と、さらに「壱人」層137人が「當作人」層146人と照応しているものと推定できる。また源助は「棟附帳」筆頭の肝煎八郎兵衛(78石余、配下に13小家、37人の壱人)の系譜にあたると考えられる。

以上、白鳥村と観音寺村の分析事例を概観したが、「耕地絵図」記載の「名負人」と「當作人」との関係は不明な点が多く存在し、農民の時系列的な系譜を明らかにできる「代続帳(系引帳)」等や「名寄帳」が徳島藩領ではほとんど現存しないことが研究上のネックとなっている。「耕地絵図」に関してはその所在調査、史料批判、相互の比較分析、作成主体、目的、地方文書史料との擦り合わせ分析等の課題が多く残されている。しかし「耕地絵図」と地方文書との比較分析を通じて作成した微細な村落景観、社会・歴史構造等の復原作業は、徳島藩領藩政村の近世的な構造を把握する上で重要であると考える。

### 【大会レポート】

#### 近世日本における藩際捕鯨業の発展－平戸藩生月島益富組の生産活動－

末田智樹(中部大学)

2006年11月11・12日(土・日)に香川大学教育学部において、社会経済史学会中国四国部会大会2006年度大会があり、11日に自由論題の日本史部会の第3番目に報告を行った。論題は、「近世日本における藩際捕鯨業の発展－平戸藩生月島益富組の生産活動－」であり、この近世西海地方における捕鯨業史の研究テーマでは、約3年ぶりに発表した。まず、以下に簡単に要旨を示しておく。

##### (要旨)

「近世日本における捕鯨業は、主として紀州、土佐、長州、西海の4つの地方にて専従されていた江戸時代最大級の漁業であった。この捕鯨業に携わっていた産業経営体は大規模なものであり、「鯨組」と呼称されていた。本報告では、この4つの地方のなかでも複数の藩における広範囲な海域にわたって、とくに

平戸藩、大村藩、唐津藩、五島藩、福岡藩、対馬藩などの領域で展開していた西海地方の捕鯨業に焦点をあてて、発展過程とその誘因について考察する。第1に、従来の近世西海捕鯨業史を中心とした江戸時代における捕鯨業史研究を整理して課題を導き出す。第2に、近世前期から中期にかけての西海捕鯨業の成立状況とその要因を解明する。第3に、近世中期から後期にかけて日本最大の鯨組と言われた肥前国平戸藩生月島の益富組が、藩領内を越えて他藩の海域において生産活動を行っていた点を分析する。まとめとして、近世捕鯨業および近世後期西海地方の経済構造における、益富組捕鯨業の存在意義と位置づけを行う。ここでは、以下に第2と第3に関する要点を述べて、最後にむすびの部分の強調点について触れておこう。

まず前者については、17世紀初頭に紀州藩の太地浦で成立した捕鯨業の技術が、その後西海地方へ伝播することで、この地方でも捕鯨業が行われるようになっていった。つまり、西海捕鯨業の成立には、太地浦からの突取法という捕鯨技術の伝播が基礎となり、近世初頭に平戸オランダ貿易で成功をおさめていた平戸藩の初期特権商人達が、莫大な資金を元手に開始した背景があった。さらに、17世紀後半には、網取法と呼ばれる新たな鯨の捕獲技術の開発がなされ、それに西海地方の問屋商人の資本力が重複することで、西海捕鯨業は全国でも有数な一大産業へと発展していった。すなわち、平戸藩から始まつた西海地方の捕鯨業は漁法の技術革新と重なって、18世紀初頭には北は対馬藩や福岡藩から、南は大村藩や五島藩の領国にわたる広範な海域にまで拡大していった。その意味で、この時期は西海地方における鯨組の勃興ブームをあらわすものであり、近世中期の幕藩制社会のなかでの西海捕鯨業による西海地方海域経済圏の形成を示すことになろう。

次に後者については、18世紀中葉以降になると、西海地方における中小の鯨組のなかから一段と組織規模が大きくなつた鯨組が出現するようになった。その代表的な鯨組が、享保10(1725)年に創業した平戸藩生月島御崎浦を本拠地とした益富又左衛門家が統率する鯨組であった。益富組が展開した捕鯨業としての特徴は、平戸藩内の捕鯨漁場を押さえることは勿論のことであるが、藩外の他藩領の海域にも進出していたことであった。近世捕鯨業は、鯨の遊泳(南下・北上)に関わる時期によって冬組(11月～1月)と春組(2月～4月)に大別されるが、平戸藩内の捕鯨漁場は冬組に適していた。それに対して、大村藩や五島藩の漁場は春組に最適であった。益富組は、それら他藩の春組の漁場を確保して、そこでの捕獲活動を目的に、藩を越えた捕鯨業経営を積極的に進めることで生産組織およ

び経営組織を拡大していった。益富組は近世前中期に盛んであった平戸藩内の捕鯨漁場や労働力を徐々に吸収しつつ、生産活動の範囲を藩外に求めることで、冬・春の両組の捕獲量を保ちながら経営を安定させることで、19世紀中頃にかけて藩際経営によって発展していった。そして平戸藩は無論、大村藩や五島藩へも膨大な運上銀を納めることで、藩権力が自立性を高めるなか、それと結びつくことが益富組の藩際経営の基盤であった。

最後に集約として明言しておきたい点は、第1に、益富組の生産活動を中心とした藩際捕鯨業の発展を可能とさせた大前提として、別当疊屋と呼ばれる生産管理を行っていた上層組織があった。益富組では、1組が500人前後から組織され、1生産期に最大5組を運営させることで、総計2500～3000人の労働者が活動することになり、その多人数の鯨組組織を緻密かつ円滑に運営していたのが、30人前後から構成されていた疊屋一族であった。第2に、これまで多くの研究が積み重ねられてきた呉服商や両替商などの都市商人のような商業経営体とは、異なる産業経営体を今回検討することで、近世後期の西海地方における経済構造のなかで、益富組捕鯨業が藩際経営を展開していた経営活動の意義としては、幕末期に藩による経済統制が揺らぐなかで、この地方が近代社会へ移行する上での経済発展の礎となつた点をあげておこう。

以上のような、内容を30分で発表した。今回は報告と質疑応答とを含めた45分という時間制限であったが、1時間は十分可能な発表内容を作成した。前述のように久方ぶりの報告だったので、意気込んでしまったのと、同時に諸先生方より数多くのご教示を頂戴したいためでもあった。わたしの前に行われた2つのご報告が45分の制限時間一杯であったため、質疑応答の時間が十分に取れなかつたことが幸いしてか、加えてわたしの発表の司会を担当して頂い

た伊藤康先生からのご提案もあり、かつわたくしも上述のように出来るだけ沢山のご助言を賜りたかったので、30分の半分に短縮し、聊か結論部分も省いた形になってしまった。そのためか、不十分な説明が幾多もあり、折角聞いて頂いた諸先生方には無礼をはたらいたが、残りの15分の間に、まことに有り難いことに多くのご薰陶を授かったことも事実であった。

そこで、すべてのご質問の事項やアドバイスの内容ならびにその所感を記すのは紙面上無理な面もあり、割愛したご質問やご指導をして頂いた諸先生方にはまことに申し訳ないが、殊に本発表の結論部分に触れながら、この研究の重要性を確認できる3つのご質問について、その回答的な感想を述べつつ、今回の報告意義を再認しておきたい。

第1に、近世期の西海地方における捕鯨漁場の占有権に関してである。これは本報告では将来の検討課題にあげた部分である。これまで益富組を中心とした西海捕鯨業史については、その鯨組の経営的側面に重点が置かれ、近世期の漁場の占有利用問題との関係性にはほとんど触れられてこなかった。近世幕藩制社会を研究する上での基礎的かつ非常に大きな問い合わせであり、これは藩との関連性を解明しなければ誤答してしまう可能性が多大であり、これまで私家文書中心に研究してきただけでは、おいそれとは正答できない問題である。勿論その場でも簡単にお答ずることができなかつた。この場を借りても正確な回答は出せないが、現時点では以下のように考えている。この西海地方は他の3つの捕鯨業地方と異なって、中小の藩で構成されていたために、藩側も鯨組からあがる運上銀を藩財政の大きな基盤の1つとして重要視していた。その結果、西海地方のすべての藩の捕鯨漁場は、藩内の鯨組の生産活動において

も、また他藩からの鯨組の受け入れを行う場合においても「浦請制」の状態になっていた。その点で、わたしが西海捕鯨業を「藩際捕鯨業」と呼ぶ所以でもある。したがつて、それら中小の藩は、鯨組の事業主を大いに受け入れ、その捕鯨業活動から上納される運上銀に期待を寄せて、近世前中期より捕鯨漁場の請負を行わさせていたのである。それによって、大成功をおさめ、最大規模の鯨組組織を完成させたのが平戸藩生月島の益富組であった。

第2に、従来わたしより以前に益富組研究を積極的に推し進めてきた、藤本隆士氏と鳥巣京一氏との研究の相違についてのご質問を受けた。これは、わたしの益富組研究のオリジナル性を聞かれていることでもあり、あるいはこれまで積み重ねられてきた近世西海捕鯨業史研究の意義を尋ねられたものでもあった。元々この研究は、先行の両氏の研究が、益富組が捕獲した鯨から精製した鯨油の流通的側面（流通ルート）を分析することから出発され、近世後期における地方市場（下関）勃興の真価の究明を目指したものであった。それに対して、では如何様にして益富組が鯨の捕獲作業を、どこでどのようにしていたのかなどの生産活動についての考察は皆無であった。唯一益富組が天保初期に出版したと言われている『勇魚取絵詞』が参考にされ、静態的な図説によって語られていた程度であった。そして、これは益富組の本拠地である平戸藩生月島の御崎浦における鯨捕獲や、その解体状況が見事に描かれたものであり、またこの優れた図説史料の存在のために益富組の生産活動に関する研究が等閑に付されてきた。しかしながら、益富家文書や、わたしが発見した益富組の別当（支配人）であった山縣家（畠屋勢右衛門家）文書には、平戸藩以外の他藩である大村藩や五島藩における益富組の生産活動の実情

が、克明に記された文書記録類が数多残されており、この解説には到達していなかった。その益富組の大村藩や五島藩における生産活動を山縣家文書も活用して考察したのが、わたしの益富組研究の独創性の支柱であり、それが近世西海地方における捕鯨業の動態的な生産活動と、鯨組の巨大な生産組織の実態であった。

第3は、定番通り最終の質問として司会者の伊藤先生から、現在の日本の漁業問題にとってこの近世捕鯨業史研究がどのように役に立つのかという、総括のご質問があった。歴史的問題を現代に引き付けた問題意識は、社会経済史研究を志す研究者にとって、命題中の命題と言っても過言ではない。自分が取り組んでいる歴史学研究の意義は一体何であるのか。これに何とか繕いながらでも答えなければ、只の趣味か自己満足で研究を行っているとかしか回答がなくなるのである。言うまでもなく、わたしは近世捕鯨業史研究で浮き彫りにしたこと、現代に応用できると考えている。今年の秋、日本の来年からの世界における輸入マグロ漁獲枠削減の問題が大きくクローズアップされた。かつて日本の捕鯨業も同じ問題を抱え、最終的には1987年に日本の南氷洋における商業捕鯨の禁止となる結果に行き着いた。いずれ、マグロ漁業も現在とは異なる方向となり、捕鯨業と同じ道を辿るかもしれない。今後、日本は漁業資

源に限らず世界の資源の確保成否問題とどう立ち向かうかという大きな課題が待ち受けていると思われる。その時ヒントになるのが過去同様な運命となった捕鯨業問題であり、その歴史を掘り下げるこによって些細ではあるが、具体的解決策が見つかるかもしれない。この近世捕鯨業史研究では、近世各地方の捕鯨業の連続性の問題を探ることが不可欠であり、近代以降戦後の南氷洋捕鯨に亘る永続性の問題を明らかにすべきである。これまでこの点に関して多く取りあげられてきたが、日本の近世から戦後まで続いた捕鯨業の持続性の道筋がまだ的確に繋がっていないように思われる。それを今後は上手く掘ることで、先述のグローバルな課題の解決に一役立てればと考えている。

この近世西海捕鯨業史の研究は、2004年4月に拙著『藩際捕鯨業の展開－西海捕鯨と益富組－』として刊行した。しかし当然ながら、不十分な内容であり、甚大な課題も残されている。今回は拙著を概括しつつ、書き記せなかつた部分をかなり追加した形態での報告となった。さらに、これからもこの研究を継続していくつもりである。今回の発表は研究再開の出発点であり、このご機会を頂戴できたことに感謝したい。

最後にこの度、拙い報告を聞いて頂き、またご質問ならびにご指導して頂いた諸先生方に厚く御礼を申し述べたい。

### 【大会レポート】

#### シンポジウム「瀬戸内の環境再生と地域活性化」

原 直行（香川大学）

中国四国部会大会恒例のシンポジウムが、11月12日（日）9：00～12：00、香川大学教育学部にて開催された。シンポのテーマは「瀬戸内の環境再生と地

域活性化」であり、例年なく現状分析をきわめて意識したテーマであったことから、学会員のほか香川大学生など一般参加を含めて約50人の出席者を数えた。

先ず、シンポの趣旨の説明が原からなされた。それは、瀬戸内海の歴史を概観し、さらに豊島・直島での取り組み事例を中心に現場で活躍しているアカデミズム内外からの報告を通じて、瀬戸内の環境再生と地域活性化のあり方について考えたいというものであった。

第1報告は千葉幸伸氏（香川歴史学会）「環境の視点から見た近世・近現代史—香川県を中心に—」であった。千葉氏は環境問題がもっとも激しく現れた海に着目し、香川県を中心に近世から近現代までの環境問題を概観した。すわなち、近世期の製塩燃料のための山での乱伐、近代以降の打瀬網による稚魚の乱獲、銅精錬による煙害、さらに戦後における生活の近代化の影響（薪不要による山の荒廃、ゴミの大量発生、屎尿の海上投棄など）、造成のための海砂利採取、産業廃水による汚染・赤潮、重油流出による海水汚濁、産業廃棄物の投機による島と海の汚染、有害物質（PCB、水銀など）による海水汚染などを説明した。さらに、今後の課題として、環境再生と地域活性化の両立、地域共通の問題意識の醸成を提起し、その両方とも実現が難しいと述べた上で、これらの課題達成に向けて、①地域リーダーの役割、②研究者の役割の重要性を指摘した。

第2報告は石井亨氏（香川県議会議員）「豊島の環境再生と地域活性化」であった。石井氏は豊島事件（産業廃棄物の不法投棄）の経緯を多くの写真画像とともに紹介し、豊島で住民運動ができた背景として、①共同体が残っていたこと、②島であったこと（当事者と第3者が明確）、③高齢化が進んでいたことを指摘した。また、近代化の過程は「行政（自治体）－共同体－個人」という関係を「行政（自治体）－個人」という関係に変える過程であったこと、すなわち現代においては共同体機能が失われて

しまったこと、そのため人が社会を考え、自ら当事者として行動することができにくくなっていると説いた。さらに豊島事件後も急速に進行する過疎高齢化のなかで豊島の持続性を回復するためには、「人が働ける仕組み」作りが必要であると説明した。

第3報告は古川尚幸（香川大学経済学部）「瀬戸内の環境再生と地域活性化—直島（香川県直島町）を事例として—」であった。古川氏は直島のこれまでの社会経済条件の変化を説明し、環境再生と地域活性化のターニングポイントとして、①三菱鉱業直島精錬所の誘致（1917年）＝街財政の基盤、②藤田観光によるリゾート開発（1961年）とその後の福武書店への用地譲渡＝観光の基盤、③直島エコタウン事業の受け入れ（2002年）＝活性化の基盤（？）を挙げた。とくに直島エコタウン事業では、豊島に不法投棄された産業廃棄物を処理し、再資源化するなどのハード事業のほかに、地域活性化のための組織作りをするというソフト事業も含まれ、活性化のための住民団体の活動についても紹介した。さらに、瀬戸内の他の島にはない恵まれた社会環境がかえって直島に対する住民の危機感の欠如につながっているのではないか、今後は行政・企業頼みではない社会経済システムの構築が必要であると主張した。

3人の報告後、コメンテーターである品部義博氏（岡山大学環境理工学部）から問題提起を受けた。品部氏の問題提起は、千葉氏に対してはリーダーの役割の歴史的な変化について、石井氏に対しては今後の共同体の役割と地域との関わりについて、古川氏に対しては危機意識の高まりが地域活性化へつながるプロセスについて、それぞれなされた。これに対して、千葉氏は近世から近代・現代へと移行してくるなかでリーダーは村（公）の責任から個人（私）の責任へと変ってきたこと、石井氏は地域

的なつながりのみからなる共同体を復活させるのは難しく、今後は分野別・テーマ別に自発的な行動グループが共同体の役割を担っていく必要があること、古川氏は馬路村の例と対比させながら、危機意識が必ずしも地域活性化へつながるわけではないが、1つの重要な契機になりうることを指摘した。

その後はフロアから出された質問に3人

\* \* \*

\* \* \*

の報告者が答える形でシンポが進んだ。詳細は省略するが、歴史的な機能を踏まえたうえで共同体の現代的なあり方を問う質問など、社会経済史学会ならではの質問もなされた。

\* \* \*

#### 【2006年度社会経済史学会中国四国部会大会記事】

中山富広（事務局長、広島大学）

2006年度の大会は、11月11日（土）・12日（日）に香川大学教育学部で開催されました。約60名の参加者を得て、1日目に自由論題報告、2日目にシンポジウムが開かれ、それぞれ活発な議論が行われ、充実した大会となりました。大会を引き受けさせていただきました香川大学の村山聰・原直行両先生のご尽力によりまして、大会の進行も無事スムーズに行われました。また教育学部の学生諸君にもお世話になりました。厚くお礼申上げます。

#### 【2006年度社会経済史学会中国四国部会大会プログラム】

会場：香川大学教育学部

##### 第1日（11月11日）自由論題報告

###### 第1会場（東洋史・西洋史）

(1) 17世紀における朝鮮半島での銅錢流通開始の国際契機

香川県庁 井上 正夫

(2) 中国華北在来織物業の「在來的経済発展」に関する試論

広島大学 張 楓

(3) インターナショナル・ハーベスター社による企業ブランドの構築

大阪府立大学 谷口 佳菜子

(4) ドイツ・ザクセン地方におけるナチ党の台頭

広島大学大学院 中重 芳美

###### 第2会場（日本史）

(1) 鳥取藩の自分手政治の成立と構造

三好 昭一郎

(2) 徳島藩の「耕作絵図」からみた相給村の空間構造

徳島地理学会 羽山 久男

(3) 近世日本における藩際捕鯨業の発展

中部大学 末田 智樹

(4) 下関越荷方に関する再検討

山口大学 木部 和昭

##### 第2日（11月12日）公開シンポジウム

テーマ「瀬戸内の環境再生と地域活性化」

司会・問題提起

香川大学 原 直行

報告

(1) 環境の視点から見た近世・近現代史—香川県を中心に—

香川歴史学会 千葉 幸伸

(2) 豊島の環境再生と地域活性化

香川県議会議員 石井 亨

(3)瀬戸内の環境再生と地域活性化—直島（香川県直島町）を事例として—

香川大学 古川 尚幸

コメント 岡山大学 品部 義博

【2006年度中国四国部会総会記録】

2006年11月11日

議題1. 2007年度役員について

(後掲)

議題2. 次回開催地および次々回開催地

・次回岡山、次々回高知にお願いすることとした。

議題3. その他

・開催曜日の検討などの意見が出た。

報告事項1. 2006年度会計報告および監査報告

(同封別紙参照)

報告事項2. 会員数の動向

(同封別紙参照)

報告事項3. 2006年度活動報告

2006年2月 中国四国部会会報 第29号発行

2006年6月 中国四国部会会報 第30号発行

\* \* \* \* \* \* \* \* \*

【2007年度中国四国部会役員組織】

代表理事；加藤房雄（広島）

理 事；松尾 寿（島根）、伊藤 康（鳥取）、下野克己（岡山）、森元辰昭（岡山）、  
富岡庄一（広島）、千田武志（広島）、木村健二（山口）、村山 聰（香川）、  
三好昭一郎（徳島）、平田桂一（愛媛）、田村安興（高知）

幹 事；中山富広（広島）、藤田哲雄（広島）、原 直行（香川）、佐藤正志（徳島）、  
高橋基泰（愛媛）、木部和昭（山口）、山本太郎（岡山）

監 事；勝部眞人（広島）

顧 問；比嘉清松、渡辺則文、高橋 衛、神立春樹、岩橋 勝

事 務 局；中山富広（事務局長、広島）、勝部眞人（副事務局長、広島）、坂根嘉弘（会  
報編集担当、広島）、富岡庄一（広島）、曾田三郎（広島）

社会経済史学会理事；松本俊郎（岡山）、加藤房雄（広島）

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

#### 【編集後記】

『会報』第31号をお届けいたします。2月中にお届けできませんでしたことをまずお詫びするとともに、お忙しいなか原稿をお寄せいただきました皆様には深くお詫びいたします。編集自体は編集担当の坂根さんのご尽力のおかげですでに2月には完成していましたが、印刷等々ですっかり遅くなってしまいました。編集後記は中山書けということで、会員各位へお願いかたがた拙文を認めることとなりました。本号は佐藤正志氏の巻頭論文の力作をはじめ、【資料館・文書館めぐり】【自治体史編纂だより】と充実した記事、そして熱意のこもった大会レポートというように、本会報とした

てはかなりボリュームに富む内容となりました。ご執筆の皆様にはあつくお礼申上げます。ただ本音を申しますと、毎号20ページをこえる会報を継続していくかどうか自信はなく、次号は以前のように8~10ページとなるかもしれません。もちろん会報は充実するにこしたことはありませんが、どうかご海容願いたいと思います。本年の大会は岡山県で開かれます。どうかふるつてご参会、いやご報告をぜひともお願ひします。また次号の32号には振込用紙を同封しますので、会費1000円これまたよろしくお願ひいたします。

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

社会経済史学会中国四国部会事務局

〒739-8522 東広島市鏡山1-2-3

広島大学文学研究科 中山富広研究室

e-mail : [tomihiro@hiroshima-u.ac.jp](mailto:tomihiro@hiroshima-u.ac.jp)

部会HP : <http://home.hiroshima-u.ac.jp/shakeisi/>

社会経済史学会中国四国部会大会一覧

年度	開催期日	大会開催地	報告数
2006	2006年11月11,12日	香川県・香川大学	12
2005	2005年11月5,6日	鳥取県・鳥取県立県民文化会館	13
2004	2004年11月27,28日	広島県・広島国際大学(ピューポート呉)	15
2003	2003年11月8,9日	愛媛県・松山大学	16
2002	2002年11月2,3日	山口県・山口大学	9
2001	2001年11月24,25日	徳島県・四国大学	10
2000	2000年11月11,12日	島根県・島根大学	16
1999	1999年11月6,7日	岡山県・岡山大学	10
1998	1998年11月7,8日	高知県・高知大学	11
1997	1997年11月1,2日	広島県・広島大学	11
1996	1996年11月2,3日	香川県・香川大学	14
1995	1995年11月4,5日	山口県・山口大学	10
1994	1994年11月5,6日	岡山県・岡山大学	10
1993	1993年11月6,7日	愛媛県・松山大学	9
1992	1992年11月7,8日	広島県・広島大学	12
1991	1991年11月9,10日	島根県・島根大学	7
1990	1990年11月17,18日	徳島県・鳴門教育大学 他学会共催	3
1989	1989年10月14,15日	鳥取県・鳥取県立博物館	6
1988	1988年11月26,27日	広島県・広島経済大学	8
1987	1987年10月28,29日	高知県・高知大学	6
1986	1986年12月6,7日	岡山県・岡山大学	9
1985	1985年11月30日,12月1日	香川県・香川大学	7
1984	1984年10月13,14日	山口県・山口大学	8
1983	1983年11月19,20日	広島県・広島大学	9
1982	1982年10月2,3日	愛媛県・松山商科大学	11
1981	1981年10月4日	島根県・島根大学	8
1980	1980年11月23日	鳥取県・鳥取県立博物館	11
1979	1980年1月20日	徳島県・徳島大学	8
1978	1978年10月10日	広島県・広島経済大学	10
1977	1978年1月22日	高知県・高知大学	10
1976	1977年1月23日	岡山県・岡山大学	10
1975	1976年1月18,19日	香川県・香川大学	18
1974	1974年9月29日	山口県・山口大学	9
1973	1974年1月20日	愛媛県・松山商科大学	11
1972	1973年1月28日	広島県・広島大学	3